

**令和2年度
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
事業実施状況および効果検証について**

2021年（令和3年）5月

滋賀県愛荘町

はじめに

2020年の年明けより、世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、第2次世界大戦以降で最も困難な危機ともいわれる大規模な感染症とされ、現在も世界各国が総力を挙げてその終息と、感染拡大を防止するための対策を講じています。

我が国においても、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設され、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、前例にとらわれることなく、財政・金融・税制といった政策手段を総動員することにより、思い切った規模の経済対策を策定し、可及的速やかに実行に移すと示されました。

これらを受け、本町においても、本交付金の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じた支援策を分野横断的に実施しましたので、事業実施状況および事業の効果検証について、以下のとおり整理します。

総事業費：419,613,798円（うち地方創生臨時交付金 334,756,000円）

I 感染拡大の防止

○公共施設における感染症予防対策備品等整備事業	1
○避難所における感染症予防対策事業	4
○公共施設環境改善整備事業	5
○インフルエンザ予防接種費用助成事業	6

II 雇用の維持と事業の継続

○特別定額給付金給付事業（町単独加算分）	7
○感染症拡大防止臨時支援金	8
○感染症対策臨時支援金	9
○ひとり親家庭等緊急応援金	10
○生活支援事業（くらしの応援金）	11
○生活支援事業（すまいの応援金）	13
○妊婦とお腹の赤ちゃん応援事業（子育て応援加算分）	15

III 経済活動の回復

○感染症対策経営力強化補助金	16
○あいしょうエール商品券事業	17
○自治会活動再開円滑化補助事業	20

IV 強靱な経済構造の構築

○観光施設等受入環境整備事業	23
○アフターコロナ中小企業等体制強化補助事業	24

公共施設における感染症予防対策備品等整備事業

担当課：くらし安全環境課、経営戦略課

【目的】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、公共施設等（指定管理施設含む）に必要な備品等を整備するもの。

【取組内容】

- ・公共施設等（指定管理施設含む）への備品等の整備

【事業実績】

予算額：7,220,000円

執行額：6,948,929円

≪整備した備品等（くらし安全環境課分）≫

備品等の名称	数量	金額（円）	用途等	保管場所
電動噴霧器	2台	74,360	感染者発生時の消毒用	愛知川消防センター
フェイスシールド	281個	170,468	受付業務等での感染予防	愛知川消防センター
交換用シールド	160個	20,130	シールド汚損交換用	愛知川消防センター
消毒用アルコール液5ℓ	136個	1,495,175	職員、来客者向け感染予防	愛知川消防センター
マスク	35,000枚	847,000	来庁者用感染予防	愛知川消防センター
次亜塩素酸ナトリウム液	5箱	21,725	机、カウンター等の消毒	愛知川消防センター
手洗い石鹸	5箱	54,890	トイレでの手洗いの徹底	愛知川消防センター
感染防止ゴーグル	10個	19,580	各種検診での感染予防	愛知川保健センター
非接触式温度計	44台	308,000	来庁者等の検温	愛知川庁舎・秦荘庁舎内各課
防護ガウン	100個	60,500	各種検診での感染予防	愛知川保健センター
子ども用マスク	25,000枚	550,000	乳幼児健診等での感染予防	愛知川保健センター
携帯用アルコール	30個	39,930	住宅等訪問検診時の消毒	愛知川保健センター
ゴム手袋	300個	27,720	消毒時に使用	愛知川消防センター
石鹸液とゴーグル	1セット	47,091	各種検診での感染予防	愛知川保健センター
医療用マスク	140枚	137,390	各種健診での感染予防（医師用）	愛知川保健センター
ウェットシート	30個	8,940	筆記用具等の消毒	税務課（愛知川庁舎）
防護服セット	100セット	383,900	感染者発生時の消毒用	愛知川消防センター
ゴーグル	60個	141,068	各種健診での感染予防（医師用）	愛知川保健センター
うがい薬	120個	289,080	職員等の感染予防	愛知川消防センター
受付誘導ステッカー	1式	23,300	窓口待機者の間隔確保	税務課（愛知川庁舎）
除菌剤	2式	44,376	図書館の感染予防	愛知川図書館・秦荘図書館

抗菌スリッパ	90 個	74,976	庁舎内衛生環境の確保	愛知川庁舎 3階
小計		4,839,599		

《整備した備品等（経営戦略課分）》

備品等の名称	数量	金額（円）	用途等	保管場所
のぼり竿	81 本	39,624	執務室内の間仕切作成用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
ダンボールK	30 箱	32,580	執務室内の間仕切作成用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
Tクロス	125m	34,730	執務室内の間仕切作成用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
マルチシート	2 本	2,560	執務室内の間仕切作成用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
厚手タオル	9 セット	990	接客用カウンター等の消毒	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
ぞうきん	29 セット	4,358	カウンター等消毒用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
ワックス塗布用シート	2 セット	1,256	接客用カウンター等の消毒	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
真鍮洋灯吊り	5 箱	2,340	執務室内の間仕切作成用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
梱包用テープ	2 個	716	執務室内の間仕切作成用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
厚手梱包テープ	3 個	1,074	執務室内の間仕切作成用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
透明 OPP テープ	6 個	480	執務室内の間仕切作成用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
フィットライトテープ	8 個	2,384	執務室内の間仕切作成用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
透明布粘着テープ	5 個	2,140	執務室内の間仕切作成用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
養生テープ	5 個	975	執務室内の間仕切作成用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
養生テープ	3 個	957	検診時の案内掲示用	愛知川保健センター
坪糸	6 本	2,948	執務室内の間仕切作成用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
DVD-R 10 枚入	1 個	428	コロナ感染症対策消毒啓発映像等記録放映	愛知川庁舎・秦荘庁舎

アルカリ乾電池	1 バック	278	非接触式温度計用	愛知川庁舎
ホワイトウッド	77 本	29,776	接客用カウンター間仕切作成用	公共施設窓口
ディスペンサーボトル	8 本	2,384	接客用カウンター等の消毒	愛知川庁舎・秦荘庁舎
広口ポンプボトル	14 本	1,540	接客用カウンター等の消毒	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内
角スリムボトル	6 本	660	接客用カウンター等の消毒	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内
ポンプボトル	4 本	440	接客用カウンター等の消毒	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内
エコボトル	1 本	110	接客用カウンター等の消毒	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内
広口ポンプボトル	2 本	220	接客用カウンター等の消毒	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内
パワービス	2 箱	816	接客用カウンター間仕切作成用	公共施設窓口
二重画鋸	1 箱	478	接客用カウンター間仕切作成用	公共施設窓口
ポリエチ手袋	25 箱	7,450	消毒時に使用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
作業用ビニール手袋	2 箱	1,196	消毒時に使用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
作業用ニトリル手袋	2 箱	2,394	消毒時に使用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
ハンドフィットニトリル手袋	5 箱	3,356	消毒時に使用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
ニトリル使いきり手袋	4 箱	5,520	消毒時に使用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設内執務室
消毒用アルコール	252 本	1,329,240	消毒時に使用	愛知川庁舎・秦荘庁舎、公共施設、学校施設
不織布マスク	180 箱	455,400	学校施設・児童配布用	学校施設
子ども用マスク	1 式	117,920	学校施設配布用	学校施設
はがき用紙・ファイルボックス	1 式	2,887	検診日程調整用	愛知川保健センター
パウチフィルム	2 冊	4,785	検診時の案内掲示用	愛知川保健センター
安全混合タンク	1 個	1,080	次亜塩素水消毒液保管・配布用	愛知川庁舎
ST ボックス	1 個	1,580	消毒用物品保管用	愛知川庁舎
背負い式手動噴霧器	1 台	9,280	感染者発生時の消毒用	愛知川庁舎
小計		2,109,330		

避難所における感染症予防対策事業

担当課：くらし安全環境課

【目的】

新型コロナウイルス感染症感染拡大が危惧される中、台風や水害の発生する出水期を迎えるにあたり、町が開設する避難所の3密を回避するための備品等を整備するもの。

【取組内容】

- ・ 避難所への備品等の整備

【事業実績】

予算額：4,420,000円

執行額：3,888,750円

〈整備した備品等〉

備品等の名称	数量	金額（円）	用途等	保管場所
パーティション付段ボールベッド	180セット	1,623,600	避難所での間隔確保	秦荘庁舎
医療用マスク	100個	63,250	避難所体調不良者対応	愛知川消防センター
サーキュレーター	18台	432,000	避難所内の換気用	愛知川消防センター
樹脂パーティション	9台	89,100	避難所受付用	愛知川消防センター
足踏式アルコール除菌剤用スタンド	13台	228,800	避難者等の消毒用	愛知川消防センター
空気清浄機	12台	1,452,000	換気不可エリアの浄化	指定避難所（秦荘東小学校・秦荘西小学校・愛知川東小学校・愛知川小学校）

公共施設環境改善整備事業

担当課：経営戦略課

【目的】

新型コロナウイルス感染症対策として、密集・密接を避けた多様な勤務体制にて業務に従事できるよう無線 LAN 環境を整備するとともに、コロナ禍において、不要な接触・密接状況を避ける必要性が高まっている中、会議用マイクの共用は飛沫感染の危険性を高めるため、赤外線会議システムの整備を行うもの。

【取組内容】

- ・両庁舎の職員が最も利用する情報系ノートパソコンに対応した無線 LAN 環境整備（無線アクセスポイントの設置）
- ・移動が可能な赤外線会議システムの導入（2 式（1 ヶ所につき 20 台の端末、4 台の送受光機））

【事業実績】

予算額：11,430,620 円

執行額：9,570,000 円

《整備した備品等》

備品等の名称	数量	金額（円）	用途等	保管場所
無線 LAN アクセスポイント機器	1 式	1,050,000	新型コロナウイルス感染症対策として、自席以外の場所にて、情報系ネットワークに接続できる端末を使用することで、密集・密接を避けた多様な勤務体制にて業務に従事することが可能となる。 また、無線 LAN 環境の整備により、端末移動のたびに煩雑な配線替えを行うことなく、スムーズな配置替えが可能となる。	愛知川庁舎・秦荘庁舎
赤外線会議システム	2 式	3,520,000	会議における飛沫対策・ソーシャルディスタンスの確保	愛知川庁舎・秦荘庁舎

インフルエンザ予防接種費用助成事業

担当課：健康推進課

【目的】

新型コロナウイルスとインフルエンザは症状が似ているとされ、流行が重なると医療機関に過重な負担がかかる。早い時期からの予防接種の接種勧奨・費用助成をすることにより、住民の健康を守るとともに、医療体制の逼迫回避を狙うもの。

【取組内容】

(接種対象者)

- ・ 65 歳以上の者および 60 歳以上 65 歳未満の疾患・障がいのある者
- ・ 義務教育以下の子ども
- ・ 妊婦
- ・ 生活保護世帯の義務教育以下の子ども

【事業実績】

予算額：31,364,000 円

執行額：29,006,170 円

《事業に対する評価等（事業実績に基づく分析）》

- ・ 65 歳以上のインフルエンザ接種率が、平成 30 年度 66.1%、令和元年度 67.6%、令和 2 年度 79.7% と向上しており、インフルエンザ予防接種を接種しやすい環境づくりに寄与した。
- ・ コロナ禍での住民の感染症対策が功を奏したのか、全国的にも季節性インフルエンザの蔓延が防止され、医療機関の有熱者（感染症）患者数は減少し、医療体制の逼迫回避に一定の効果があった。

【課題】

- ・ インフルエンザワクチンの全国的な不足により、接種希望者全員の接種機会の確保ができない状況であった。
- ・ 接種協力医療機関を限定したため、一部の住民に償還払い等の事務手続きの負担をかけた。

【今後の方向性】

- ・ 全国的な新型コロナウイルス感染症の流行状況や医療体制の逼迫状況を見据え今後の実施を検討する。また、引き続き、感染症対策についての啓発活動を実施していく。

特別定額給付金給付事業（町単独加算分）

担当課：福祉課

【目的】

感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とした国の特別定額給付金給付事業に加え、町独自で1万円を上乗せし支給するもの。

【取組内容】

（対象者）

- ・基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者

【事業実績】

予 算 額：214,000,000 円

執 行 額：213,910,000 円

支給世帯：8,114／8,130 世帯（支給率 99.8%）

内訳 郵便・窓口申請 7,944 世帯

オンライン申請 170 世帯

《事業に対する評価等（事業実績に基づく分析）》

- ・本事業は、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、国事業に上乗せする形で早急に実施した事業であり、住民生活や地域経済への影響を考慮し、いち早く住民の皆さまに届けるべく実施した。
- ・令和2年5月15日から受付を開始し、7月末時点で申請数は8,042世帯となったが、100%支給に向けて、申請終了期日の8月15日までの広報の強化、さらには職員による自宅訪問（26世帯）等の対応の結果、支給率99.8%を達成できた。
- ・また、全国的に二重給付や給付遅れ等が問題となる中、当町においては事務が煩雑になる中においても、チェック機能を十分に働かせたことにより、二重給付を1件（返還済）に止めた。

【課題】

- ・当町では、国事業に上乗せする形で早急な対応をし、社会に不安が広がる中、住民の反応は良いものであったが、地域経済の活性化等の観点に関しては、その把握に難しさがあった。

【今後の方向性】

- ・国の動向を踏まえ、同様の事業が実施される際は、町独自の対応について速やかな検討を行う。

感染症拡大防止臨時支援金（県事業との連携）

担当課：商工観光課

【目的】

国の緊急事態宣言に伴い、滋賀県の休業要請に応じた事業者への臨時的な支援金（中小企業等 20 万円、個人事業主 10 万円）に、町独自で一律 10 万円を上乗せするもの。

【取組内容】

- ・町内事業者に対する支援金支給事務の県への委託

【事業実績】

予算額：15,000,000 円

執行額：9,100,000 円

受給者：91 者

≪事業に対する評価等（「新型コロナウイルス感染症対策にかかる振り返りと今後の方向性（滋賀県）」および「事業実績報告書（滋賀県）」からの引用等）≫

- ・本事業により、町内事業所において新型コロナウイルス感染症緊急事態措置による施設の使用制限（休業・自粛・営業時間短縮）の実効性担保が図られた。
- ・施設の種別では、飲食が 43%と最も多く、理美容店、エステサロン、土産店など商業施設が 30%、音楽・体操教室など学習塾が 13%、観光農園、スポーツ施設など遊技施設が 7%、スナックなど遊興施設が 4%、宿泊、集会所、博物館が各 1%となり、あらゆる業種において緊急措置の実効性が強化されたことが伺える。
- ・県内市町上乗せ分を含め、県による一元的な支給事務等は、事業者の利便性向上や市町の負担軽減が図れ、効率性の高い事務であったといえる。

【課題】

- ・様々な休業の実態に則しておらず、事業者間に不公平感があったといえる。
- ・市町の財政状況により上乗せ分に差がみられるなど、県内統一の支援となるべきであったと考える。

【今後の方向性】

- ・地域の実情を踏まえた休業要請が可能になるよう、また、これに対する補償を国または県において一括で行うことにより、不公平感の解消と事務コストの削減につなげるよう、県に求めていく。

感染症対策臨時支援金

担当課：商工観光課

【目的】

国が実施する持続化給付金、県の感染拡大防止臨時支援金の対象とならない事業者（すべての業種）について、町独自で一律 10 万円を支給するもの。

【取組内容】

（対象者）

- ・町内事業者

（支給要件）

- ・前年同月比売上の 20%以上 50%未満の減額

【事業実績】

予算額：10,000,000 円

執行額：3,800,000 円

受給者：38 者

≪事業に対する評価等（事業実績に基づく独自分析）≫

- ・町内に主たる事業所を持つ中小事業者（医療機関、農業者を含む）38 者（町内事業者の約 5%）から申請があった。
- ・申請が多かった業種は、サービス業 40%、製造業 21%、その他 13%、小売業 11%。
- ・申請が少なかった業種は、飲食・宿泊業 5%や建設業が 3%と、国の持続化給付金の給付を受けていたためと推察される。
- ・感染症の影響が長期化する中で事業への影響を受けつつも、国や県の支援を得られなかった業種に支援できた。

【課題】

- ・本事業は、国の持続化給付金を補完する制度となっているが、国の持続化給付金の給付実態など、国の支援施策が町内事業者にどう行き渡っているかが不明であり、事業効果の分析には限界がある。

【今後の方向性】

- ・国および県の支援状況を踏まえ、今後とも事業継続につながる業種横断的な支援と業界ごとの支援を組み合わせ、切れ目ない事業者支援を進める。

ひとり親家庭等緊急応援金

担当課：子ども支援課

【目的】

新型コロナウイルス感染拡大防止対策において、学校の臨時休業、外出自粛、休業要請に起因する減収・家計費増を招いたことによる状況を緩和するため、ひとり親家庭等の生活困窮世帯に、緊急応援金を支給し経済的支援を行うもの。

【取組内容】

(受給対象者)

- ・ 児童扶養手当受給者世帯（令和2年6月1日現在）の児童1人に対し2万円の支給

【事業実績】

予 算 額：9,110,000 円

執 行 額：7,139,108 円

支給世帯：211 世帯／247 世帯（執行率 85.4%）

内訳 児童扶養手当受給世帯 191 人／191 人（執行率 100%）

家計急変者 20 人／56 人（執行率 41.1%）

《事業に対する評価等》

(愛荘町子ども子育て会議での評価 (R3.1.29 開催))

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援を目的として実施した緊急小口資金および総合支援資金の貸付制度では、貸付件数が全体で 264 世帯のうち、ひとり親世帯が 21 世帯（8%）であった。
- ・ 貸付申請理由は、コロナによる失業、就労時間の減少により収入が減少し、主に生活費に困っているという状況で、本事業による支給で生活費の困窮状態が一時的に緩和できたといえる。
- ・ 本事業の実施時期が特別定額給付金等、国の給付事業と重なり、預貯金にまわる家庭があったが、家賃が支払えない等の困窮に対し、現金支給が生活費に直結し、一定の効果があったといえる。

【課題】

- ・ 給付金等の現金給付に際しては、同時期に多額の現金を給付するのではなく、生活困窮世帯が計画的かつ有効に資金活用ができるよう、給付時期の検討が求められる。

【今後の方向性】

- ・ 非正規雇用のひとり親家庭は、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や離職等で収入が減少し、家賃が支払えないなど生活費に困っている状況で、この状況は本事業の申請時に把握できたものである。そのため、民生委員等をはじめとした地域の見守りにより、地域の声（ニーズ）を聞き、子育て家庭を地域全体で支える取組を推進していく。

生活支援事業（くらしの応援金）

担当課：福祉課

【目的】

新型コロナウイルスの影響を受け、休業や失業等により一時的な生計維持や日常生活の維持が困難となり、生活福祉資金の借受けをされた世帯に対して生活支援を行うもの。

【取組内容】

（対象者）

- ・生活福祉資金借受世帯（廃業もしくは失業した者に限定）

【事業実績】

予算額：5,250,000円

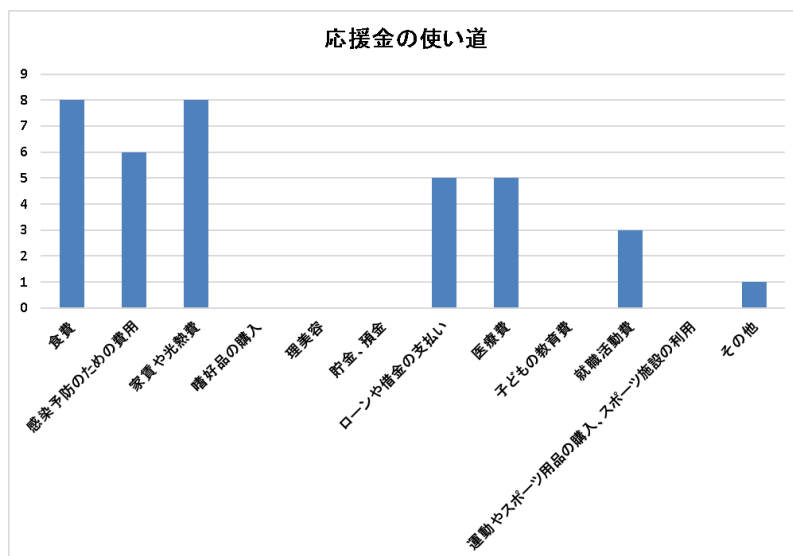
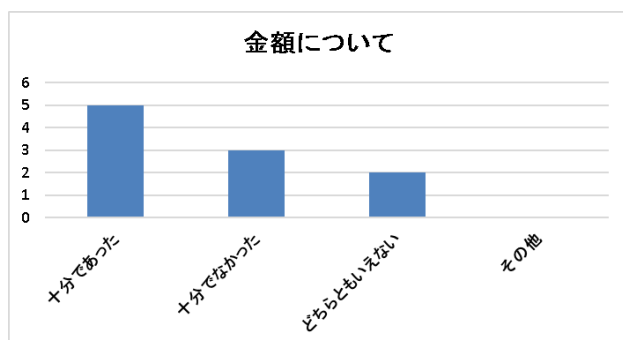
執行額：2,100,000円

受給者：40/40人（執行率40.0%）

《事業に対する評価等（受給者向けアンケート結果）》

アンケート対象者数：40人（うち「すまいの応援金」との重複受給者は9名）

アンケート回収数：10名（うち「すまいの応援金」との重複受給者5名）（回収率25%）



- ・「金額は十分であったか」という質問に対しては、「十分であった」が5人、「十分でなかった」が3人、「どちらともいえない」が2人となっており、半数が「十分であった」と評価した。
- ・「十分でなかった」と評価した方からは「助け続けてください」との意見があり、限られた期間の給付だけでは生活困窮から抜け出すことの困難さがあったと考えられる。
- ・「応援金の使い道」として、家賃や光熱費、食費、感染予防のための費用、ローンや借金の支払い、就職活動費など、生活に直結する部分への使用が大半を占め、理美容や嗜好品の購入や預貯金に回すなどは使い道として挙がってこなかったことから、受給者の生活の助けとなったことが伺える。

- ・ 暮らしの応援金のみを受給者 5 人に限定しても、4 人の方が家賃や光熱費に充て、それ以外の 1 人はローン返済に充てており、生活の基礎となるすまいの確保のために活用され、生活の立て直しに充てられたと評価できる。
- ・ 給付金を有効に活用したとの言葉や、給付金と日本語教室の受講を紐づけ、社会に還元できる仕組みがあればよかった、との意見があり、生活困窮状態を脱するための方法を、自ら考えるきっかけづくりになった部分があると考えられる。

【課題】

- ・ 暮らしの応援金は社会福祉協議会が実施する生活福祉資金を借り受けた方を対象とした制度であったが、暮らしの応援金を受給した 40 人中、困窮状態から脱却できずに生活保護の受給に至った方は 4 人いる（R3.3 末時点）。
- ・ 暮らしの応援金は一時的な支給の制度であったため、受給者のうち離職等で困窮度が高い方に対して、就職し自立した生活ができるまでの支援につながらなかった。

【今後の方向性】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況から、今後も継続的な関わりが必要で、新たな困窮（暮らし）に関する相談が入ることが予想される。
- ・ 今後の相談については生活困窮者自立支援制度に基づき、県、社協、町が連携して対応し、必要な支援につないでいく。

生活支援事業（すまいの応援金）

担当課：福祉課

【目的】

新型コロナウイルスの影響を受け、休業や失業等により一時的な生計維持や日常生活の維持が困難となり、住居確保給付金を受給された世帯に対して追加の生活支援を行うもの。

【取組内容】

（対象者）

- ・住居確保給付金受給世帯

【事業実績】

予 算 額：1,350,000 円

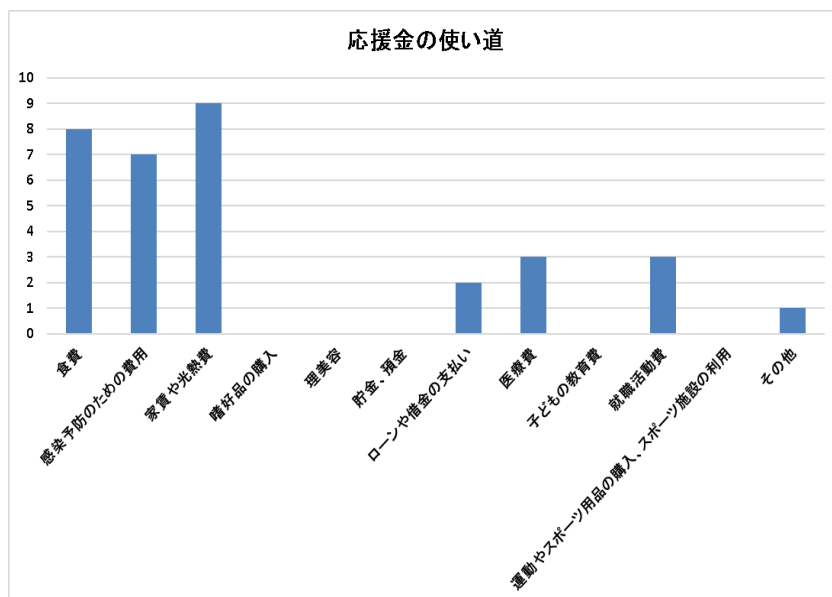
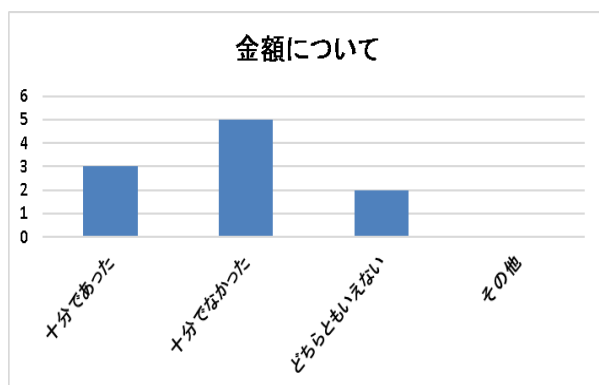
執 行 額：1,260,000 円

支給世帯：18/18 世帯（執行率 93%）

《事業に対する評価等（受給者向けアンケート結果）》

アンケート対象者数：18 人（うち「くらしの応援金」との重複受給者 9 人）

アンケート回収数：10 名（うち「くらしの応援金」との重複受給者 5 名）（回収率 56%）



- ・「金額は十分であったか」という質問に対しては、「十分であった」が 3 人、「十分でなかった」が 5 人、「どちらともいえない」が 2 人となっており、半数が「十分でなかった」と感じている結果となった。
- ・すまいの応援金のみを受給者 5 人に限定すると、3 人が「十分でなかった」と回答しており、「就職が見つかるまでの支給とならなかった」、「高齢者への職の斡旋を行うような施策を望む」との意見があった。
- ・「応援金の使い道」として、家賃や光熱費、食費、感染予防のための費用、ローンや借金の支払

い、就職活動費など、生活に直結する部分への使用が大半を占め、理美容や嗜好品の購入や預貯金に回すなどは使い道として挙がってこなかったから、受給者の生活の助けとなったことが伺える。

- ・すまいの応援金受給者に限定すると、使い道として家賃や光熱費と目的に沿った使い方が多くを占め、一定事業の効果があつたと評価できる。

【課題】

- ・すまいの応援金は新型コロナウイルスの影響を受け、休業や失業等により一時的な生計維持や日常生活の維持が困難となり、住居確保給付金を受給された世帯に対して追加の生活支援を行うもので、休業や失業を要件としているが、くらしの応援金に比べると、より困窮度が高い方への支給が多かった傾向にある。そのためこの給付金を受けた18人中、困窮状態から脱することが出来ずに、生活保護につながった件数は5人（R3.3末時点）あり、27.7%を占める。
- ・すまいの応援金は一時的な支給の制度であつたため、一部の方に対しては自立した生活ができるまでの支援につながらなかった。

【今後の方向性】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況から、今後も継続的な関わりが必要で、新たな困窮（すまい）に関する相談が入ることが予想される。
- ・今後の相談については生活困窮者自立支援制度に基づき、県、社協、町が連携して対応し、必要な支援につないでいく。

妊婦とお腹の赤ちゃん応援事業（子育て応援加算分）

担当課：健康推進課

【目的】

感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とした国の特別定額給付金給付事業の対象とならない、基準日（令和2年4月27日）を過ぎて生まれた新生児に対し、町独自で応援金を支給するもの（給付額は従前の仕組みをスライド（定額10万円＋子育て応援加算1万円））。

【取組内容】

（対象者）

- ・ 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児の世帯

【事業実績】

予 算 額：15,053,000円

執 行 額：13,760,028円

支 給 数：125/128世帯（執行率97.7%）

《事業に対する評価等（住民の声から）》

- ・ 「コロナ禍で不安を抱えながらの妊娠と一人での出産で困惑することが多かった。そのような中、国の特別定額給付金の支給対象にならなかった子どもへの支給は大変うれしく、辛い思いをしながらも出産して良かった。」との声があり、本事業を実施することにより、コロナ禍における出産を応援できたことは、一定の成果があったといえる。

【課題】

- ・ 対象者を基準日である令和2年4月28日に本町の住民であることと定めたため、それ以降に転入した世帯は本事業の対象外とならざるを得なかった。

【今後の方向性】

- ・ コロナ禍で全国的にも妊娠、出産数が減少しているが本町も同様の傾向である。
- ・ 安心して子育てできる環境づくりの一助として、今後も、他の関係機関（図書館や子育て支援センター、教育委員会等）と連携を図りながら、協働で事業を実施していき、見通しの持てる子育て、自尊感情が醸成できる環境づくりを実施していく。

感染症対策経営力強化補助金

担当課：商工観光課

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、または受けると見込まれる中小企業等の今後の事業活動に資する人材育成、働き方改革、新たな販路の開拓等の取組に対し補助金を交付することで、企業の経営基盤強化、本町経済の活性化を図るもの。

【取組内容】

(対象者)

- ・ 町内事業者

(補助内容)

- ・ 滋賀県が実施する補助制度の事業主負担分を町独自で補助するもの。

上限額：25万円（県補助金の上限額50万円と合わせて補助限度額75万円）

補助率：中小企業者 1/3（県補助率 2/3 と合わせて 10/10）

小規模事業者 1/4（県補助率 3/4 と合わせて 10/10）

【事業実績】

予算額：5,000,000円

執行額：4,689,000円

受給者：28者（実績）／30者（町内における県補助申請者）（執行率93%）

≪事業に対する評価等（「新型コロナウイルス感染症対策にかかる振り返りと今後の方向性（滋賀県）」から引用）≫

- ・ 経営力強化補助金により、ホームページ等を活用した非対面型ビジネスが進展。

【課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症による影響は、あらゆる業界に対し多大な影響が長期間にわたることが想定される。

【今後の方向性】

- ・ 国の支援状況を踏まえ、今後とも事業継続につながる業種横断的な支援と業界ごとの支援を組み合わせ、切れ目ない事業者支援が求められており、業界ごとの支援として、例えば、地場産業の産地としての生産体制の強化や販路拡大の取組を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応の経験を踏まえ、今後必要となる新たな技術開発を促進するなど、国や県の制度を活用し町内事業者の競争力強化を図る。

あいしょうエール商品券事業

担当課：みらい創生課

【目的】

新型コロナウイルス感染症収束後における地域商業の活性化を図るため、期間限定のプレミアム付商品を発行し、消費喚起を促進するもの。

【取組内容】

- ・対象者である約8,100世帯に対し、1世帯につき2冊の引換券を発送
- ・30%のプレミアム（13,000円綴を10,000円で販売）
- ・13,000円綴り（うち5,000円分が共通、8,000円分が町内小売店）

【事業実績】

予算額：62,758,000円

執行額：62,622,041円

支給世帯：4,599/8,143世帯（約56%）*令和2年6月末現在基準

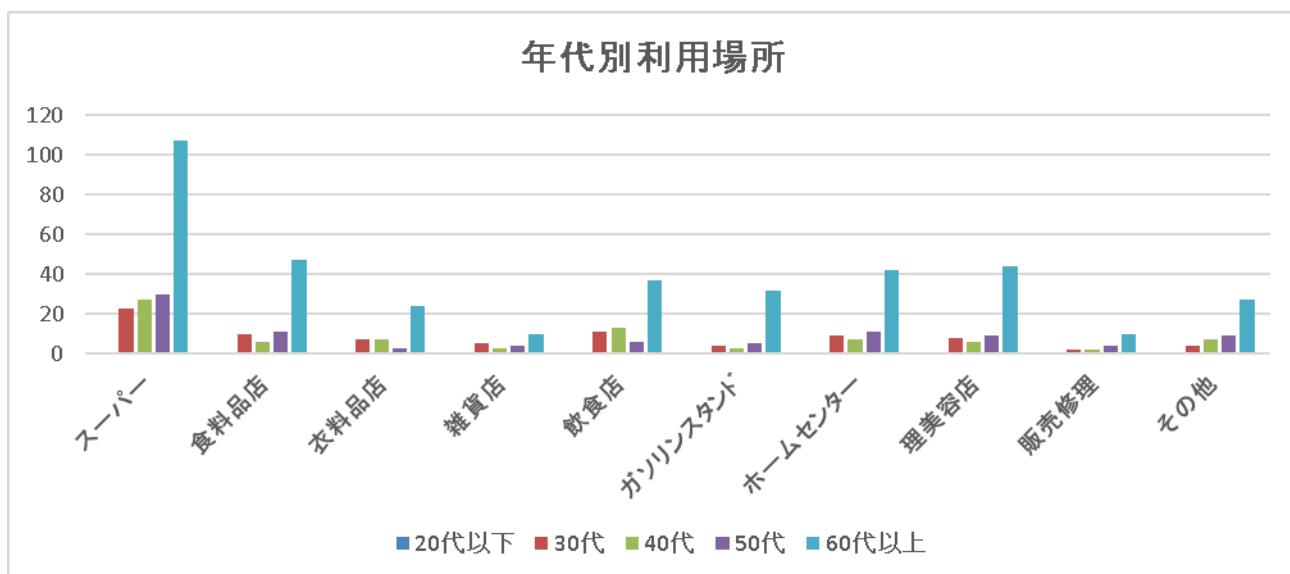
利用率：99.68%

経済効果：211,033,000円

≪事業に対する評価等（利用者向けアンケート結果）≫

アンケート対象者数：355世帯

アンケート回収数：218世帯（回収率61.4%）



- ・スーパーやホームセンター等の大型店での利用が多かった一方で、食料品店や飲食店、理美容店といった中小規模店でも年代問わず一定数利用があった。

利用者の動向等

	使い切ったかどうか		新規店舗		日用品以外の購入	
	余りなし	余りあり	行った	行っていない	購入した	購入していない
回答数(人)	217	1	93	125	81	132
比率(%)	99.54	0.46	42.66	57.34	37.16	60.55

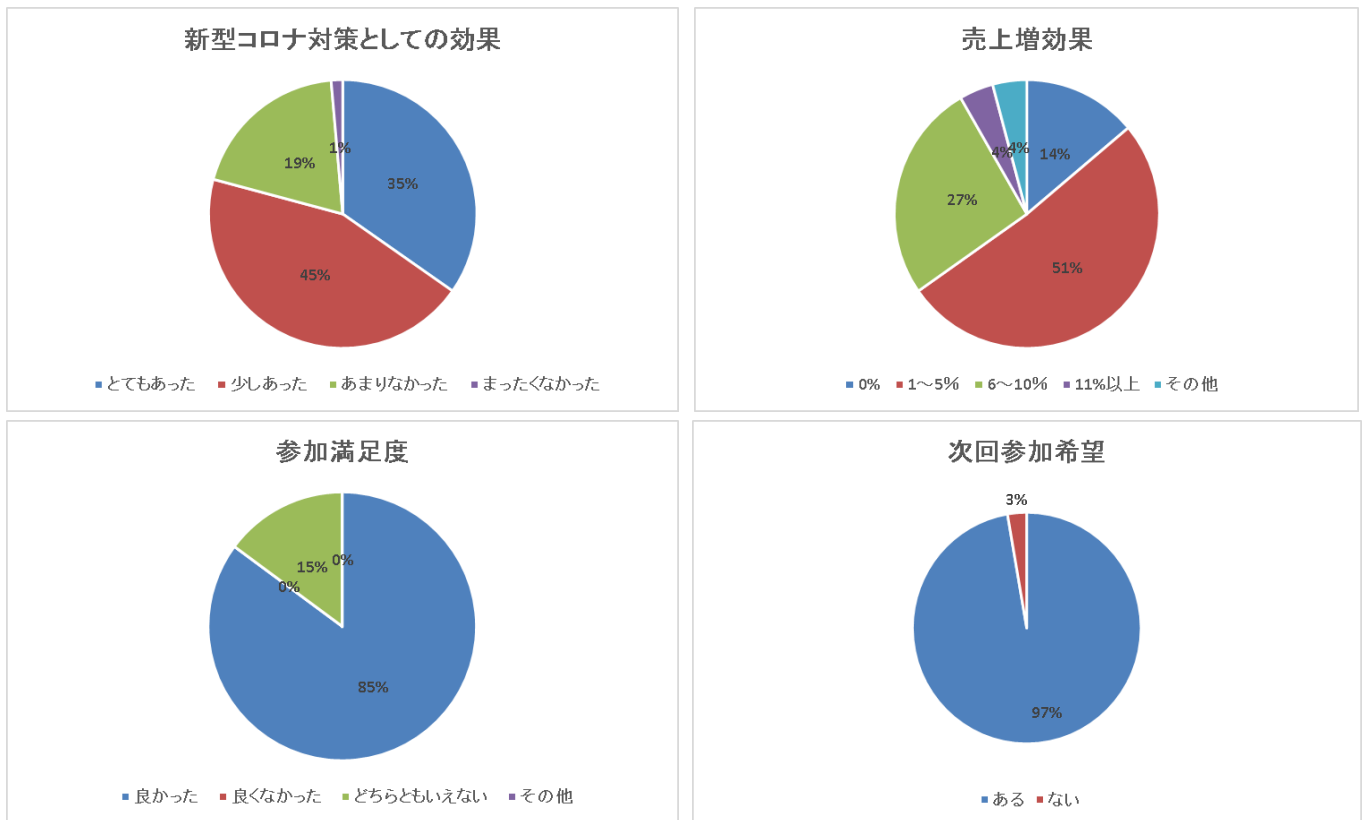
	使うのに困った		再購入意欲		改善点	
	困った	困っていない	あり	なし	あり	なし
回答数(人)	1	1	91	122	79	129
比率(%)	0.46	0.46	41.74	55.96	36.24	59.17

- ・新規店舗に行ったという回答が半数近くあり、購買意欲の醸成や町の魅力の再発見に寄与したことが見受けられる。
- ・再購入意欲も高く、同様の事業の再度実施についても期待の声が多かった。
- ・改善点について「あり」と回答した利用者の多くは「どこでも使えるような券にしてほしい」というものであったが、一部利用者からは「町内中小店への応援というメッセージを受け取った」や「券種が分かれていたので新たなお店の発見につながった」、「町のお店の応援という意味ではこの割合でよかった」との声も見受けられた。

《事業に対する評価等（事業者向けアンケート結果）》

アンケート対象店舗数：122 店舗

アンケート回収数：74 店舗（回収率 60.6%）



- ・新型コロナ対策としての効果が「とてもあった」「少しあった」との回答が 80%と、一定程度効

果の実感があったものと推察される。

- ・売上増効果については、ほとんどの店舗で効果があったと回答しており、6%以上の効果があったと答えた店舗が約30%あり、コロナ禍において本事業が売上増に貢献したと考えられる。
- ・参加満足度は、8割以上の店舗が高い満足度を示しており、次回参加希望についても9割超の店舗が表明していることから、事業に対する好意的な反応が見られる。
- ・自由コメントにおいて、「またすぐにやってほしい」、「本事業はありがたかった」といった声があった一方、「もっとPRをしてほしい」「中小店へ誘導するような仕掛けをしてほしい」との声も見受けられた。

【課題】

- ・事業目的等の適切な広報による事業効果低減の防止。
- ・利用可能店舗の確保、増加による事業効果の発現（利用者側と商工業者側の相乗効果）。

【今後の方向性】

- ・コロナ禍においても本事業等の消費喚起対策（商工業者の振興）には効果があることが分かったため、今後の時勢によっては再度同様の事業を実施することも検討する。
- ・実施する際には、事業目的を明確にしたうえで、利用者側にも協力を求めていく必要があるため、広報手段や関係者の関り方などを工夫する必要がある。

自治会活動再開円滑化補助事業

担当課：みらい創生課

【目的】

新型コロナウイルス感染症感染禍における3密を予防するための自治会活動の推進および感染症収束後に力強く自治会活動を推進していくことを目的に、感染拡大を防止しながら、自治会活動再開に向けて取り組む事業に要する経費に対し補助金を交付するもの。

【取組内容】

(対象)

- ・全自治会

(補助対象事業)

- ・新型コロナウイルス感染症の予防に資する事業
 - ・自治会活動を力強く推進することに資する事業
- 上限額：20万円（300世帯以上の自治会は30万円）
補助率：4/5

【事業実績】

予算額：10,000,000円

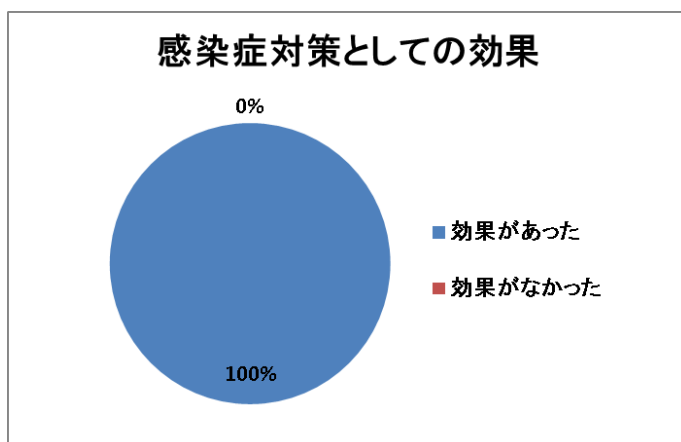
執行額：7,902,000円

活用自治会：44/52自治会（執行率84.6%）

《事業に対する評価等（自治会向けアンケート結果）》

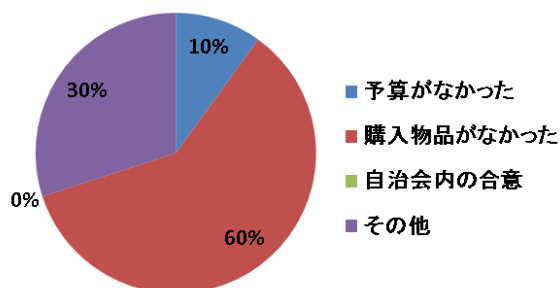
アンケート対象者数：52自治会

アンケート回収数：49自治会（回収率94.2%）



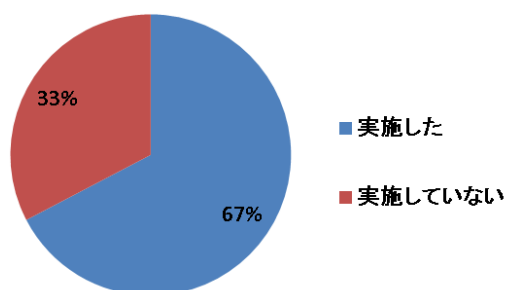
・補助金を活用した自治会のすべてが「効果があった」と回答していることから、本事業は、自治会活動における感染症対策に効果があったといえる。

活用しなかった理由



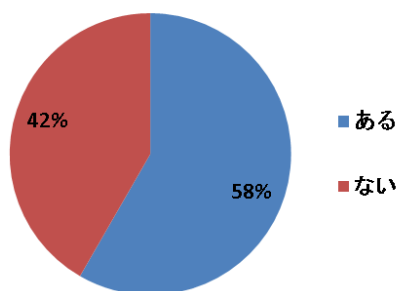
- ・補助金を活用しなかった自治会は、「購入する物品が見当たらなかった」がもっとも理由として多かったことから、感染症対策に資する物品等の例示を具体的に示すことが必要であると考えられる。

補助事業以外の感染症対策



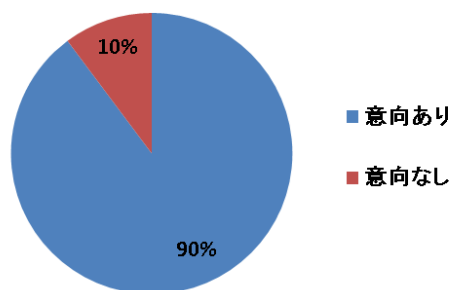
- ・実施したと回答した自治会は、「イベント、行事等を中止した」、「3密を避ける対策を実施した」が多かった。
- ・自治会役員等の選出方法や集会等の実施手法を変更したという自治会があり、コロナ禍が自治会活動の在り方を見直す契機となったことが見受けられる。

コロナ禍での自治会支援の必要性



- ・支援の必要があると回答した自治会は、感染症対策に効果のある物品（消毒液、マスク、非接触型体温計など）の配布、貸与という要望が多かった。
- ・また、自治会の交流の促進、デジタル化の推進の支援の要望もあった。

同事業の次年度活用意向



- ・9割を超える自治会から「意向あり」と回答があった一方で、「次年度の役員会次第」という回答も見受けられた。
- ・令和2年度に補助金の活用がなかった自治会においても、次年度に補助制度があれば活用したいという自治会が半数以上あった。

【課題】

- ・補助金の活用がなかった自治会において、マスク等の物品等を購入したという声もあったことから、事業の目的を明確に伝えるとともに、感染症対策に資する物品等の例示を具体的に示すなど、効果的な啓発が重要である。

【今後の方向性】

- ・本事業は、補助金を活用した自治会数およびアンケート結果から、コロナ禍における自治会活動の推進に非常に効果があったと考えられる。
- ・一方で、アンケートに対するコメント等から、事業の推進方策については改善できる点が見受けられるため、同様の事業を実施する際には、実施手法や広報手段等の見直しを検討する。
- ・さらに、行政に求める支援として、デジタル化の推進等の声があり、自治体 DX の検討と並行し、時代の流れに応じた自治会施策の検討を行っていく。

観光施設等受入環境整備事業

担当課：商工観光課

【目的】

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い観光需要が低下する中、近江鉄道愛知川駅附属トイレの洋式化整備（衛生環境の改善）および本町へ来訪者を誘導するための観光看板等を整備することで、感染症収束後の反転攻勢に向けた観光受入体制を強化するもの。

【取組内容】

- ・ 近江鉄道愛知川駅附属トイレの洋式化
- ・ 観光看板等の整備

【事業実績】

予算額：16,489,000円

執行額：15,588,650円

《事業に対する評価等》

（愛荘町観光物産振興推進会議での評価（R3.3.8開催））

- ・ 感染症対策の徹底に加え、ポストコロナにつながる事業を実施できているとの評価を得た。
- （（一社）愛荘町観光協会の評価）
- ・ 近江鉄道愛知川駅附属トイレの改修については、利用者の声として「気持ちの良い空間に生まれ変わり、衛生的にも良くなり利用したくなるトイレになった。」と肯定的な意見が多数を占め、改修後利用者も多くなったとの評価を得た。
 - ・ 観光看板等の整備については、愛荘町の地域資源を活かした道標となる看板ができたとの評価を得た。

【課題】

- ・ トイレについては、いつまでも気持ちの良い空間を維持するための啓発が必要。
- ・ 観光看板については中山道愛知川宿等観光資源が集まる愛知川地域を中心に整備したが、町内を周遊してもらうための地域資源の磨き上げや仕掛けづくりが必要。

【今後の方向性】

- ・ 感染症収束後の反転攻勢に向けて、地域資源の磨き上げや観光受入体制を強化していく。

アフターコロナ中小企業等体制強化補助事業

担当課：商工観光課

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により、商工市場および観光物産市場は縮小の一途をたどっている。このような状況下において、町内事業者等が安心して事業を再開できる環境の整備および新たな環境下での事業開拓等の意欲的な取組など、中小企業等の体制強化に係る取組を支援するもの。

【取組内容】

(対象者)

- ・町内事業者

(補助内容)

- ・環境衛生面に配慮した感染症対策の取組
- ・キャッシュレス決済端末の導入による消費喚起につながる取組
- ・業務形態の見直しにかかる新たな販路開拓の取組
- ・地域資源活用や連携等による町の魅力向上または個人周遊につながる取組

上限額：30万円（補助対象経費は10万円以上）

補助率：3/4

【事業実績】

予算額：30,000,000円

執行額：28,021,000円

受給者：120者（実績）／100者（当初設定）（執行率93.4%）

《事業に対する評価等（事業実績に基づく独自分析）》

- ・事業者ごとの取組目的では、換気対策や除菌、リモート化、間仕切りなど「感染症対策」により現事業を維持する取組が86%を占めた。
- ・事業のオンライン化など新たな生活様式に対応するための体制づくりにも一定寄与したといえる。
- ・申請者の業種別取組率は、小売業、サービス業など、感染症の影響が大きかった業種が多く、本事業の狙いとしては、成果があったといえる。

【課題】

- ・ECサイトの構築や業態転換を図る取組も少なからず行われたが、「新業態・販路開拓」、「新商品開発」、「キャッシュレス機器導入」といった新たな事業展開を進める取組は寡少であり、中小企業者がコロナの収束等、先行きが不透明な中、現時点において不安を感じ、感染症対策を重視したことが伺える。

【今後の方向性】

- ・ ウィズコロナ時代にある中、感染症対策から時代に即した新たな業態変化・販路開拓に注力していく必要があり、新たな形態での事業継続を促していく。